

生き物から水環境保全を考える

名古屋市環科研 土山ふみ、山梨大・工 風間ふたば

Deliberation on Conservation of Wetland for Organisms , by Fumi TSUCHIYAMA(Nagoya City Environmental Science Research Institute), Futaba KAZAMA(Yamanashi University)

(シンポジウムの主旨)

我が国は南北に長く、その自然は変化に富み、多様な生き物が存在することで知られている。中でも淡水域の生物相の豊かさは、日本の水環境の豊かさと多様さの反映である。日本の淡水域は、河川・湖沼・湿地等の自然の水域だけでなく、生活と生産（農林漁業などの営み）のために人の手により作られた池や水田・水路網など多様な人為的水系が人里近くに張り巡らされてきたことが特徴である。それらが、人の暮らしと密接に関わり、日本の水辺の原風景を作り、多くの生き物を支えてきたと考えられている。

しかし、今、水域とそれを取りまく環境の変化により、淡水域の生き物が大きな危機にあることが、広く知られるようになってきた。1960年代後半から1970年代の前半の大きな環境問題は、公害問題の克服と自然保護であり、そこで保護の対象にされたのは原生自然であり、貴重種の生き物であった。しかし、1980～90年代になって浮上してきたのは、今まで身近に見られたごく普通の生き物が次々と姿を消していったことである。その背景には、身近な自然の変貌や増大する化学物質の問題等がある。農村では近代化に伴う圃場整備による水路の直線化・コンクリート化と冬季の乾田化、化学肥料・農薬の使用などが進み、河川や池では流域の開発に伴い、コンクリートによる直線護岸化が急速に進んだ。移入種・外来種も増えた。このような水辺の風景の変貌と水質の汚染により、多くの身近な生き物が姿を消していったのである。身近な自然より経済活動を優先した時代背景があった。

しかし、近年の生態系に関する多くの研究から、身近な生き物の価値が再評価されている。水中の生物がその周辺の陸域生態系とも密接な関連をもっていることが定量的にも明らかにさ

れるようになり、水生生物の保全は、単に水中の生物の保全に留まらず、身近な環境全般の保全につながることを認識され始めている。

そうした中で、昨年1月のOECDの勧告を受けて、我が国にもようやく環境基準の中に、水生生物保全の視点が盛り込まれることになった。行政が水生生物の保全を具体的な施策対象として掲げたことは、公害から出発した我が国の水環境行政において、非常に大きな変化である。

今回のシンポジウムでは、環境基準の捉え方が変化した今回の基準改正に関わる経緯や残された課題を整理すると共に、生き物の環境要求と指標性としての有用性を整理したい。身近な水辺の生き物である水生昆虫（川虫）・魚・植物・トンボなどを取り上げ、水生生物保全のための課題や研究の現状をご紹介していただく。その上で、水生生物から水環境保全を考えたとき、今後必要とされる研究分野や研究課題などについて、議論したいと考えている。

議論の中では、水中と周囲の生き物のグローバルな関係についての知見集積の必要性、またそれを認識しつつも、水生生物との関連性から見直した水質項目の意味付けの再認識（限界も含め）、なども含まれると考えられる。さらには、議論の方向によっては、市民参加型のモニタリング指標についての議論も、含まれてくるかもしれない。

今回のシンポジウムによって、身近な水辺環境をより豊かにするための、現在必要とされている具体的な研究分野を浮かび上がらせ、今後の活動につなげることができることを期待している。